

ワーキンググループ報告

大規模浸水対策ワーキンググループ

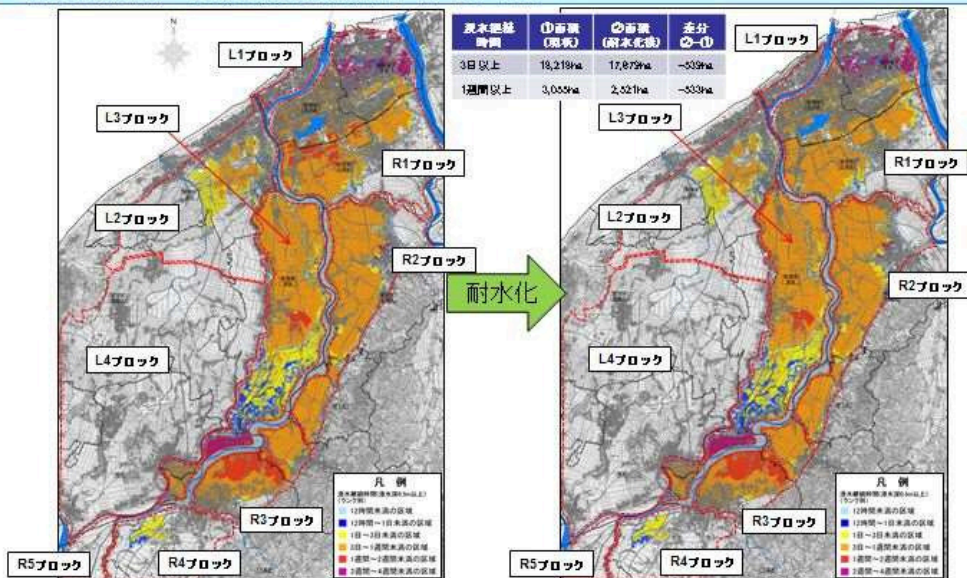
- 信濃川下流域における河川氾濫時の社会的リスクの共有と氾濫被害軽減に向けた方策について検討を実施。
- 平成28年度は1回(H29. 1. 18、H29. 2. 21)のWGを開催し、想定最大降雨規模を対象とした**外水氾濫によるリスク情報の共有、排水機場の浸水リスク評価、適時的確な避難に向けた検討**などを実施。
- 平成29年度は、**適時的確な避難に向けた検討(ハザードマップの作成、周知方法など)**を実施。(H29.10.11にWGを開催し、浸水想定区域の公表予定、HM公表予定等について情報共有。)

	H25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
行動計画	—	<p>【L1:計画規模(1/150)での検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下流域の外水氾濫の情報共有 既存の排水機場等のリスク評価 外水氾濫の被害軽減に向けた方策のリストアップ 氾濫抑制対策の検討・耐水化が有効な排水施設のリストアップ 適時的確な避難による被害軽減策検討 ライフライン・インフラ施設被害に伴う影響検討 	<p>【想定最大降雨規模を対象として検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下流域の外水氾濫の情報共有 既存の排水機場等のリスク評価 外水氾濫の被害軽減に向けた方策のリストアップ 氾濫抑制対策の検討・耐水化が有効な排水施設のリストアップ 適時的確な避難による被害軽減策検討 ライフライン・インフラ施設被害に伴う影響検討 	<p>適時的確な避難に向けた検討(ハザードマップの作成、周知方法など)</p>	

※検討結果を適宜「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく信濃川下流域の減災に係る取組方針に反映

排水機場のリスク評価(浸水被害の軽減に向けて)

- 洪水時には各ブロックで浸水が長期間継続する。例えば浸水により停止する全排水機場を耐水化した場合、1週間以上浸水が継続する面積が全体で約3,100haから約2,500haへ縮小することが可能。
- これより、排水機場による排水は重要な役割を担っているといえる。



適時的確な避難に向けた検討(逃げ遅れ“0”を目指して)



水防災教育支援ワーキンググループ 1

水防災教育の側方支援及び自治体の防災研修等を支援することを目的として資料教材の整備を進めてきた。推進協議会の会員である7市1町1村、県及び国から既存の資料・図表・動画などを収集し、一元化して格納した「**信濃川下流域防災教育アーカイブ**」を創設。H28.4から運用開始。

	H25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度～
行動計画	<p>【治水・農業施設連携】</p> <p>①モデルコースの作成 ②現河道施設スタンプラリー（カードの作成） ③遺構等の治水歴史巡りへの反映</p>	<p>【治水・農業施設連携】</p> <p>①関係機関より施設情報の収集整理 ②モデルコース案、リーフレット案の作成 ③電子スタンプラリーアプリの開発・試行</p> <p>【水防災教育】</p> <p>①教育機関へのヒアリング→必要な教材等の情報収集 ②関係機関より資料の収集 ③HPコンテンツを構築・試行</p>		<p>信濃川下流域情報アーカイブ 運用開始(H28.4～)</p>	<p>・情報の更新 ・内容の拡充 ・支援する学校の決定と支援の実施※追加</p>



運用開始からのアクセス数: 1, 486件 (H29.12.12時点)
→前回H29.4末時点より1.5倍UP 約500件増!

- 今後の運用について
- 1 関係機関ホームページ上へバナー(リンク)を掲載
 - 2 教育委員会等への積極的な広報
 - 3 情報の更新
 - 4 内容の拡充



[URL] <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinago/kyougikai/archives/>

◇「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画◇

【国管理河川】

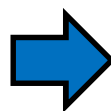
①平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手。**※別添資料①**

【国・都道府県管理河川共通】

②平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。

今後の運用について(再掲)

- 1 関係機関ホームページ上へバナー(リンク)を掲載
- 2 教育委員会等への積極的な広報
- 3 情報の更新
- 4 内容の拡充



年度内に行う具体作業について

- 1 関係機関への再依頼とバナー掲載の確認
- 2 広報と併せて代表教育委員会へ掲載内容などの要望をヒアリング
- 3 可能なものは次期出水期までに作業
- 4 上記2の結果を踏まえ拡充

◇本WGにおける取組(案)◇

- 1)新潟県では既に「防災教育プログラム」を活用しており、その実施状況を県教育委員会が把握
- 2)県教育委員会及び該各市町村の教育委員会と調整し、支援を実施する学校を決定
- 3)支援を実施する学校及び所管する市町村の教育委員会と連携して指導計画の作成を支援
※支援は教材・資料の提供や要望により出前講座などを想定
- 4)必要に応じWGを開催し、支援状況や先進事例などを共有
- 5)本協議会を通じて支援状況や作成した指導計画を関係市町村の学校に共有